平成 25 年５月 13 日

各　位

会 社 名　株 式 会 社 タ カ ラ レ ー ベ ン
代表者名　代表取締役社長　村山　義男
（コード番号　8897　東証第一部）
問合せ先　取締役 執行役員経営企画室長
北川　智哉
（TEL 03－5324－8720）

株式分割および定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および定款一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものです。

２．株式分割の概要

（１）分割の方法

平成 25 年６月 30 日（日曜日）（ただし、前日および当日は株主名簿管理人の休業日となるため、実質的には平成 25 年６月 28 日（金曜日）となります。）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、１株につき４株の割合をもって分割いたします。

（２）分割により増加する株式数

①　株式の分割前の発行済株式総数　　33,000,000 株
②　株式の分割により増加する株式数　　99,000,000 株
③　株式の分割後の発行済株式総数　　132,000,000 株
④　株式の分割後の発行可能株式総数　　248,000,000 株

※　上記①ないし④の株式数は、本日時点の発行済株式総数を基準とし、かつ本日付「自己株式の消却に関するお知らせ」により公表いたしました自己株式の消却を考慮して、算出をしております。

（３）分割の日程

①　基準日公告日　　平成 25 年６月 13 日（木曜日）

② 基準日　　平成25年６月30日（日曜日）
なお、前日および当日は株主名簿管理人の休業日となるため、実質的には平成25年６月28日（金曜日）となります。

③ 効力発生日　　平成25年７月１日（月曜日）

３．定款一部変更について

（１）変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、平成25年７月１日（月曜日）付をもって、当社定款第６条の発行可能株式総数を変更いたします。

（２）変更の内容

（下線は変更部分を示しております。）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 62,000,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 248,000,000株とする。

（３）日程

定款一部変更の効力発生日　平成25年７月１日（月曜日）

以　上